

長崎県地方史だより

第76号

題字 小曾根 星 堂 先生

酩酊武士事件から見た大村城下と往還

久田松和則（大村史談会）



一、辻助五郎酩酊事件の全容

江戸時代末期に大村の町場で起こったある酩酊武士の事件を通して、大村城下の様子、その城下を通っていた往還、即ち長崎街道が果たした役割等について触れてみたい。

この事件の詳細は、大村藩の『九葉実録』という藩政日記に記されている。

事件は天保六年（一八三五）の五月一日に起った。この夜は福岡の黒田藩主（十代藩主黒田斉清）が長崎出張のために、大村の本陣に宿泊していた。大村の本陣は現在の大村中央商店街のアーケード内であった。その夜、酒に酔った武士が刀を抜き乱暴狼藉を働き、その内に黒田藩小者の千七に切りつけ、自らも怪我をするという傷害事件が発生した。犯人を捕らえてみると、記録には「酔舌粘着し」、「問責に答える事能はず」とあって、相当の酩酊具合であった。自藩の随行者が怪我をするという緊急事態の為に、福岡藩は本陣周辺を物々しい警備で固め、一方、大村

藩からは町奉行の品川一郎兵衛が早速謝罪に向くと、大村藩にも緊張が走った。

事件の翌日、五月二日になると事件の全容が分かってきた。刃傷事件を起こした犯人は、城下の池田に住む辻助五郎という人物であった。

藩政日記『九葉実録』には、辻助五郎が述べた事件の顛末書、今で言う調書が収録されている。酔いが冷めた助五郎の言い分は次のような内容であった。

絵踏みをするために、城下田町の町役所に出かけて来た。ところが久方ぶりに町に出てきたために浮かれてしまい、直ぐに町役所には行かず、片町の酒屋へ向い、知り合い女性二人を交えて酒を呑んでしまったと、勘定は二十文払った。

一杯やった後に、絵踏みを行うため町役所に行ったが、生憎、役人を入れ違いになり役所は留守であった。その為にまた片町の取切酒場に戻って再び酒を呑んだ。二軒目の勘定は十二文であった。

助五郎の言い分はこのように続き、酒に酔っても絵踏みの事は頭から離れなかった。再び足は町役所へ

目次

・酩酊武士事件から見た大村城下と往還	久田松和則	1
・雪のサンタ・マリア	徳山 光	3
・街道と海道—情報と物流の道	稲富 裕和	5
・地方史研究会及び県内加入団体の活動状況		6
・事務局より		10